住宅支援給付事業のお知らせ

●問合先　市役所社会福祉課　内線 162

住宅を喪失している、または喪失するおそれのある離職者に、住宅支援給付金を支給することにより、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行います。

▶支給対象者

申請時に次の①～⑧のいずれにも該当する方（支給期間中は、常用就職に向けた就職活動を行う）

①離職後 2 年以内の 65 歳未満の方
②離職前に主として世帯の生計を維持していた方
③就労能力および常用就職の意欲があり、公共職業安定所へ求職申込を行う（行っている）方
④住宅を喪失している方または喪失するおそれのある（⑤⑥の要件に該当し、賃貸住宅等に入居している）方
⑤申請者および生計を一とする同居の親族の収入の合計額が、次の金額である方
- 単身世帯（1 人）　119,400 円未満
- 複数世帯（2 人）　172,000 円以下
- 複数世帯（3 人以上）218,000 円未満

⑥生計を一とする同居親族の預貯金合計額が、次の金額以下である方
- 単身世帯 50 万円
- 複数世帯 100 万円

⑦国の雇用施策による給付等および自治体が実施する住居等困窮離職者に対する類似の給付または貸付を申請者および生計を一とする同居の親族いずれもが受けていない方
⑧申請者および生計を一とする同居の親族いずれもが暴力団員でない方

▶支給限度額（1 か月あたり）
- 単身世帯　35,400 円
- 複数世帯　46,000 円

▶支給期間

3 か月間を限度（条件を満たす場合は延長可）

▶支給方法

市から住宅の貸主もしくは貸主から委託を受けた事業者の口座へ振り込む

もりや市民大学運営委員会委員

協働のまちづくりの担い手育成を目的として、市民の皆さんが「守谷」や「まちづくり」を学ぶ場として、もりや市民大学を昨年に開校しました。この大学の企画・運営を担う運営委員会委員を募集します。**▼応募資格**　市内在住・在勤で、「協働のまちづくり」に関心があり、会議等に出席できる方**▼募集人数**　3 人程度※報酬なし**▼活動内容**　会議出席（月 1～2 回）、講義運営（月 2～4 回）等**▼活動期限**　平成 26 年 3 月 31 日まで**▼選考方法**　書類および面接**▼申込方法**　住所・氏名・年齢・職業・電話番号・電子メールアドレスのほか、応募動機（400 字以内）を明記し、6 月 7 日㈮までに、窓口・郵送・ファクスまたは電子メールで申し込む※応募様式は自由**▼申込・問合先**　市役所市民協働推進課　内線 132　〒302-0198　守谷市大柏 950-1　FAX 45・6526　✉ kyoudou@city.moriya.ibaraki.jp

「省エネについて考える」

地球温暖化やエネルギー資源の不足が地球全体の問題となっている「省エネルギー」は、一人一人が考えなくてはならない大きな課題です。エネルギーを「上手に選んで」「上手に使う」省エネについて、改めて考えてみませんか？**▼日時**　5 月 24 日㈮午前 10 時～正午**▼会場**　市役所大会議室**▼申込方法**　5 月 20 日㈪までに電話で申し込む**▼主催・申込・問合先**　守谷市消費者の会　井田　☎ 48・2739

大切な人を亡くした方の集い（グリーフケア）

大切な家族を亡くされた方が、心の痛みや苦しみ、悲しみを分かち合う自助グループの集いです。**▼日時**　5 月 27 日㈪午後 1 時 30 分～3 時 30 分**▼会場**　保健センター**▼定員**　20 人**▼対象**　大切な家族を亡くした方**▼参加費**　無料**▼申込・問合先**　NPO 法人とうかつ生と死を考える会　綾井　☎ 20・0032

合気道会員募集！

合気道は日本発祥の武道です。ケガをしない体づくり、争いを避け、他人と協力、協調できる心を養う護身術です

少年・一般部共に募集。詳しくは「つくば合気道会」で検索！

つくば合気道会
守谷中学校、他で月・火・水・土・日曜日稽古！
事務局　守谷市松並 1389-36
TEL　090-4945-2886
代表　鈴木雄大　随時受付！　info@hhc.jp

0歳・1歳・2歳児　集まれ～♪
楽しく遊びながら英語脳を作ろう！

MMクラス（親子クラス）4,200円/月
プリスクール（2時間）12,600円/月
無料体験予約受付中！遊びに来て下さい♪

守谷市松前台2-1-3 BOOKOFFとなり
プレイグループ守谷校 0297-50-0590